

事務所コラム

2025年4月14日(月)

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩 6-21-3

東京RS税理士法人

TEL 03-5612-1821 FAX 03-5612-1822

Email reiko@ebihara-tax.jp

関税のしくみ

にわかに注目されている関税

関税は「税」と名のついているものですが、税理士法で関税は税理士の業務対象外と定められています。関税が関係する貨物の輸出入の専門は「通関士」という資格で、通関士が所属する通関業者は通関申告等、輸出入の申告書類作成を代行します。

近頃ニュースで大きな話題となっている関税の種類や決まり方、課税の計算方法などをご紹介します。

輸出関税・輸入関税

一般的に関税というと、輸入する際に課されるものですが、自国の資源輸出に制限をかけて計画的な資源活用や国際価格の維持等の政策として用いられる「輸出関税」も存在します。なお、日本では現在輸出関税制度は用いられていません。

関税率の決定

関税率は物品と原産地によって細かく設定されています。日本では租税法律主義の下、税率など租税に関することは法律等で定めなければならないルールですから、関税率も国会の決議を経て設定されます。ただ、関税については相手国があるものです

から、国会の承認を受けて成立した国際的な条約に基づいて設定されることも多くあります。

計算方法も色々

日本で一般的な関税率の形態は「従価税(じゅうかぜい)」で、輸入品の価格が高ければ高いほど関税額も高くなる計算方法です。輸入品の価格変動につれて関税額も変化するのでインフレに適応できるなどの長所もありますが、適正価格の把握が困難なこと、価格が低いと税も低くなるので国内産業保護という機能が薄れるなどの短所もあります。

他にも数量基準の従量税、従価と従量を合わせた混合税、輸入品の価格が低い時だけ税を課す差額関税、輸入される時期によって税額が変わる季節関税など、さまざまな課税方式が存在します。また、不公正な取引や輸入の急増等の特別な事情がある場合に、自国の産業を一時的に救済するため、通常関税に追加で課される特殊関税というものも存在します。



関税は自国産業の保護に繋がりますが、当然価格に転嫁されます。